

保育のフローレンス、利用倍率770倍超えの豊洲地区に、施設型「病児保育室フローレンス豊洲」を認可外で独自開設

2019年1月17日開設、12月事前登録開始。有明・豊洲地区で8年小児科を営む「有明こどもクリニック」と。

2004年、日本初の訪問型病児保育事業をスタート以来、業界最多となる50000件以上の病児保育実績を持つ認定NPO法人フローレンスが、江東区有明・豊洲エリアにおける強い病児保育ニーズを受け、事業パートナー「有明こどもクリニック」と共に、施設型の病児保育事業をスタートします。



通常、区が設置する場合は運営補助がありますが、今回はエリアの喫緊のニーズを受け、認可外として開設します。地域の子育て世帯にとって不可欠な施設だと示し、早急に江東区から認可を受けることを期待しています。

< 病児保育室フローレンス豊洲 概要 >

所在地 東京都江東区豊洲5丁目 豊洲シエルタワー1階

開室日 月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始・夏季休業期間を除く）

開室時間 9:00～18:00

利用定員 4名

利用者年齢 6ヶ月～6歳（未就学児）

事前登録制（2018年12月中旬より事前登録開始予定）

利用料金 登録料1,000円（初回利用時に支払い） 保育料 1日3,000円

物件契約主・指導医 医療法人社団モルゲンロート 有明こどもクリニック

病児保育室運営 認定NPO法人フローレンス

竣工・利用登録受付開始 2018年12月

病児保育室オープン予定 2019年1月17日

< 病児保育室フローレンス豊洲 の特徴 >

WEB予約が可能で、インフルエンザなどの感染症のお子さん（6か月～小学校入学前まで）もお預かりします。居住の行政区に関係なく、保育園に通っていないなくても利用ができます。お預かりの前には有明こどもクリニック豊洲院にて受診をしていただき医療との連携を密にとった安心の病児保育室です。

1. インターネットで予約可能
2. 感染症のお子さんもお預かり
3. 有明こどもクリニック豊洲院が万全にバックアップ
4. 保育園児でなくても利用可能
5. 江東区居住者以外も利用可能

病児保育室 フローレンス豊洲

< 子育て世帯の病児保育ニーズが高い江東区 >

現在、江東区では区の設置する病児保育室が2施設、病後児保育室が2施設整備されていますが、有明・豊洲地区で小児科を営む有明こどもクリニックには「病児保育が足りない」という親御さんからの声が数多く寄せられていました。

病児保育室の不足は、近年マンションや商業施設の開発が進み子育て世帯が多く流入した豊洲・東雲地区で顕著です。豊洲駅から半径1km圏内に位置する保育園定員数**3,100名**に対して同圏内の病児保育室は**1施設（定員4名）**のみで、**利用倍率は771倍**となります。（区ウェブサイト※出典元広報区HP <https://www.city.koto.lg.jp/kodomo/hoiku/index.html>を参照しフローレンス調べ）

近年の人口増加に伴い認可保育園が増加する一方で、病児保育室は**10年以上新規開設**されていませんでした。

江東区は現在ある区の病児保育施設の利用率が低いことを理由に新設を行ってきませんでした。親御さんからは「区の病児保育室は、予約が取りにくい」「感染症だと預かってもらえない」という声があります。病児保育の利用率が低いとすれば、その理由は「必要でない」からではなく「必要なときに利用できない」からではないかと推察しました。

今後豊洲地区では、江東区長期計画（後期）における将来人口推計において他地区よりも大幅な人口増加が見込まれています。共働きの子育て世帯の増加に伴い、病児保育ニーズも加速度的に増していくものと予測します。こうしたエリアの課題を、有明こどもクリニック豊洲院と提携し、解決していきます。

< 事業パートナー 有明こどもクリニックについて >

有明こどもクリニックは、2010年から湾岸エリアの子育て世帯のかかりつけ医として、「笑顔で安心して出産や子育てができる社会を創る」をミッションとして掲げ、特に「育児と仕事の両立が大変だ」という共働き世帯に寄り添う医療サービスを提供。豊洲院では、お昼休み・平日の21時まで・土日なども診療をおこなうなど、働く親御さんが使いやすい診療体制となっています。

フローレンスの掲げる「親子の笑顔をさまたげる社会問題を解決する」というミッションに共感され、今回病児保育室の運営提携先としてお声がけいただきました。



有明こどもクリニック

< 認定NPO法人フローレンスについて >

2004年、日本初の訪問型病児保育事業をスタート以来、業界最多となる50000件以上の病児保育実績を持つ。訪問型病児保育利用会員数は現在約6,000名。14年間無事故で運営し、サービス提供エリアは東京・千葉・神奈川・埼玉に広がる。病児保育が社会のインフラとなるよう、訪問型・施設型での普及に取り組んでいきます。他には、障害児保育、認可保育事業、特別養子縁組事業などを運営。



< 江東区にお住まいの方の生の声を集めています >

なお、本施設は区からの運営費補助が一切ありません。江東区の運営委託事業者として認定をいただくよう区に要望書を提出しています。江東区の子育て世帯から「病児保育室が必要」との声を届けるべく、現在、アンケートを実施しています。

アンケートフォームはこちらから。<http://bit.ly/2D6S4ZX>



認定NPO法人フローレンスのプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/28029

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

認定NPO法人フローレンス 広報担当：岡水

電話：03-6811-0903

メールアドレス：spr@florence.or.jp